

# 「チャレンジ! OMI」

## ◆趣旨

本県では、平成14年度から県職員の意識改革に向けた行動指針である「滋賀県庁『五事を正す』」を具体化する取組として県庁改革実践運動を展開してきましたが、この取組をより一層進めるため、平成18年度から、いわゆるゼロ予算事業として「チャレンジ! OMI」事業に取り組みます。

この取組は、「人件費こそ最大の予算項目」であるとの認識のもとに、予算ゼロで、もしくは最小限の予算で、職員一人ひとりが自ら知恵と汗を出して、政策課題の解決やこれまで以上にきめ細かい県民サービスの向上を目指すとともに、県民、NPO、企業などの多様な主体との「協働」を常に心がけ、実践につなげていこうとするものです。

## ◆平成18年度の取組

平成18年度は、127の『チャレンジ! OMI』事業に取り組みます。

### 《取組の視点》

1 県民向け行政サービスの拡大	36事業
2 県民向け行政窓口の拡大	5事業
3 県民等との協働・連携	34事業
4 市町との連携・支援	13事業
5 県職員による県有施設の維持管理	6事業
6 各種行政情報の提供	20事業
7 行政資源の有効活用	7事業
8 その他	6事業
合 計	127事業

### 《主な取組事例》

- ◆くらし安全・安心出前講座（県民生活課・総合防災課）
- ◆琵琶湖ぐるっと一周調査隊事業（水政課）
- ◆県民土木協働推進事業（道路課・河港課）
- ◆ナイスハート物品購入事業（出納局管理課）
- ◆県管理施設の職員総ぐるみ自転車・徒歩パトロール事業（南部振興局建設管理部）

平成18年度『チャレンジ! OMI』事業一覧

番号	課名	事業名	『チャレンジ! OMI』の具体的な内容
<b>県民向け行政サービスの拡大</b>			
1	広報課 (県民情報室)	【新規】 個人情報保護どこでも講座開催事業	個人情報保護について、県民・事業者等のリクエストに応じて職員が出向き、制度の理解、普及、定着を図る。 また、事業者の個人情報保護については庁内各課と連携して実施する必要があるため、庁内組織の「情報公開・個人情報保護調整会議」を通じて、各課の関係する事業者・団体等へ周知するなど全庁的に取り組む。
2	税政課	外国人向け納税促進事業	県内には多くの外国人労働者が在住され、その登録者数は年々増加傾向にある。この外国人登録者は特にブラジル人が多いことから、ポルトガル語による県税に関する納税パンフレットを作成し、配布する。 このパンフレットは、県税で外国人の納税義務者が最も多い自動車税について作成するが、今後は地方税務協議会等を通じ市町と連携することで、外国人の方に馴染みの深い税目(個人住民税等)に拡大していきたいと考えている。 外国人向け納税パンフレット(自動車税) 案内看板 職員向け会話例文集 いずれもポルトガル語による
3	県民生活課 総合防災課	くらし安全・安心 出前講座	安全なまちづくり担当・消費生活担当・地震対策室が協力し、地域で起こりうる犯罪や消費者トラブルの未然防止や、地震等による被害を最小限とするための啓発が地域の各家庭まで届くよう、自治会、社会福祉関係団体、事業者団体、大学等と連携して、ミニ講座等を開くことにより、より効果的・効率的な啓発を行う。
4	県民文化課 (近代美術館)	【新規】 みんなで描こう美術館	・「生まれかわれ名画! わたし流・作品模写大会」を学生ボランティア等の協力を得ながら開催する。 ・県下の各小学校に参加を呼びかけ、所蔵作品を模写して作品に仕上げる。 ・作品のギャラリー展示を行う。優秀なものについて表彰を行う。 ・一般のギャラリー利用がない日(空き日)を利用し、施設の活用を図る。
5	生活衛生課	犬の正しい飼い方講習会	犬の飼育初心者(飼い始めた人や飼育を考えている人)を対象に、適正飼育講習会を開催し、犬に関する知識や習性などについての理解を深めてもらう。 (月4回:動物保護管理センター啓発施設において開催) 犬の糞害、鳴き声等の生活環境問題の解決・解消に向け、地域住民自らの取り組みを促進・支援するため、市町または自治会等の要請に応じて犬の飼い方講習会および犬のしつけ方教室を開催する。 (開催:原則平日、地域公民館等において開催)
6	県民生活課	犯罪・防犯情報のメール発信事業	犯罪被害を未然に防ぐため、事件の発生などの犯罪情報や防犯情報を受信希望者の携帯電話に電子メールで送信し、県民に注意を呼びかける。
7	県民生活課 (消費生活センター)	くらしの一日講座	各種団体の要請に応じて出前講座を実施し、くらしの中の身近な問題について学習する機会と情報の提供を行う。地域住民との協働のもと、より大きな啓発効果を上げるため、コント等新しい啓発の手法を取り入れ、これを地域の消費者リーダーの参加の場とできるような事業を企画、実施する。
8	県民生活課 (消費生活センター)	「夏休み親子くらしの体験セミナー」の開催	食品の糖分・塩分等の測定実験など、親子でできる簡単な実験を中心に、くらしの知識を身につけられるセミナーを開催する。
9	総合防災課 (消防学校)	消防学校1日入校 防災教育	消防職員に対する教育とは別に、一般県民を対象に防火・防災(地震・風水害等)教育を実施する。年間500人程度
10	水政課	琵琶湖・淀川流域水の作文コンクール「流域賞」の表彰	水についての啓発を推進するとともに、琵琶湖・淀川流域の連携を進めるため、流域6府県(三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)が連携し、「琵琶湖・淀川流域水の作文コンクール」を実施し、流域賞を授与する(平成16年度から実施)流域府県共同の審査会で審査を行い、琵琶湖のヨシ紙で作成した賞状を交付する。
11	水政課 (琵琶湖・環境科学研究センター)	出前講習会の開催	NPO、市町、各種団体の要請に応じ、研究職員が出向いて講演や講習会等を行う。
12	水政課 (琵琶湖・環境科学研究センター)	なるほど!環境セミナーの開催	県民を対象に、研究職員が研究内容や成果を説明するほか、テーマによっては顕微鏡を使った体験教室や、湖上に出る体験調査など、体験学習も行う。

番号	課名	事業名	『チャレンジ! OMI』の具体的な内容
13	水政課 (琵琶湖博物館)	博物館講座、観察会・見学会等開催事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然観察や体験学習をしながら地域の自然や人々の暮らしを再発見してもらう観察会</li> <li>・館内で観察や実習をしたり展示室の裏側を見学して博物館に親しんでもらう見学会</li> <li>・里山の手入れや里山での暮らしを体験してその重要性を見直してもらう体験教室</li> <li>・博物館に親しみ楽しむための入門講座</li> <li>・小中学生を対象に、夏休みに入って間もない7月下旬に、研究の方法を指導する「夏休み自由研究講座」</li> <li>・毎月第2、第4土曜日に、館内で小中学生を対象とした体験学習などを実施する。</li> </ul>
14	水政課 (琵琶湖博物館)	はしかけ制度	受け身的な博物館の利用だけでなく、博物館に関わりを持って何らかの活動を始めたいという人たちに対し、そのきっかけの場として、あるいは新しい活動を発想する場を提供する「はしかけ」制度を実施し、その登録者で構成される「はしかけグループ」の活動をサポートする。
15	水政課 (琵琶湖博物館)	質問コーナー・フロアトーク	学芸職員が日替わりで質問コーナーに常駐することで、来館者からの質問に答えられるようにするとともに、質問コーナー担当者が当日、展示室で自分の専門分野などに関する話をする「フロアトーク」を実施する。
16	自然環境保全課	【新規】 外来生物ホットライン設置事業	<p>特定外来生物法の施行と県の新しい条例の施行にあわせ、最近ピラニアやセアカゴケグモ、カミツキガメ等の特定外来生物の発見が県内で相次いでいる事情により、広く県民等から外来種の目撃情報等について情報を収集する。</p> <p>県ポータルサイトに「外来生物ホットライン」のページを立ち上げ、県民等から寄せられた外来種についての目撃情報をとりまとめ、県内の外来種の分布域を掲載する。また、県が有する外来種の生態、外来種の防除方法についての情報を掲載することにより、県民等と協働のもと外来種の侵入について注意を図る。</p>
17	健康福祉政策課	「みんなで取り組みよう!ユニバーサルデザイン」出前講座	<p>だれもが一人の人間として尊重され、安心して暮らせる社会の実現を目指して、ユニバーサルデザインの考え方を県民各層に広め、ユニバーサルデザインに取り組む人を増やすことを目的として出前講座を開催する。</p> <p>県民・事業者向け講座 市民団体、福祉関係団体、建築関係団体などが実施する研修会において、ユニバーサルデザインに関する説明を行う。</p> <p>小学生向け講座 福祉活動推進校等において、総合的な学習の時間を活用してユニバーサルデザインについての出前講座を開催する。また、福祉教育の一環として、小学生の県庁見学コースにユニバーサルデザインの視点を加える。</p> <p>市町職員向け講座 市町でユニバーサルデザインを担当する職員を対象に、地域振興局等单位で条例の運用説明会と併せて開催する。また、市町庁舎を参加者がウォッチングして、意識の啓発を図る。</p> <p>上記3講座について年間50回程度開催する。</p>
18	県立病院課	【新規】 県立病院公開セミナーの実施	県民の関心の高い「小児医療」や「生活習慣病」について県立3病院の医師が共同でセミナーを実施し、病気の予防や治療に役立てる。
19	成人病センター 小児保健医療センター	各種講習会等の実施	各センターの特性に応じて、患者や県民等に対し無料で各種講習会を開催する。 成人病センター：老年医療講座、糖尿病講演会 小児保健医療センター：子どものアレルギー教室、リハビリ研修会等
20	国際課	【新規】 国際教育デリバリーサービス	外国語指導助手(ALT)が配置されていない学校や地域コミュニティなどに国際交流員(CIR)が出向き、当該国の生活習慣や文化を紹介し、国際教育の促進につとめる。
21	商業観光振興課	中小企業の減災対策指導事業	商工会・商工会議所・中央会の指導員の巡回指導に際し、中小企業等に対して減災対策の必要性を説明してもらい、中小企業事業継続計画(BCP)の普及を図る。
22	国際課	【新規】 英語でハイキング～英語を楽しもう!	広く一般県民を対象に参加者を募集し、国際交流員(CIR)と共にハイキングを行う。ハイキング参加中は、コミュニケーション手段として英語を用いる。楽しみながら英語を学び、本県国際交流員との交流を深める。
23	砂防課	砂防啓発事業	<p>土砂災害防止に関する県民の関心と理解を深めるため、職員が小中学校、災害時要援護者関連施設、事業所に出向いて土砂災害防止に関する知識や情報の提供を行う出前講座を実施する。</p> <p>〔H16年度 5校実施〕 〔H17年度 9校実施(H17.10末現在)〕</p>
24	住宅課	住情報発信事業	<p>住まいやまちづくりに関する知識を広め、住まいやまちづくりに対する意識を高めるため、民間団体や業界団体等と協働・連携し、住情報の発信を行う。</p> <p>&lt;湖国すまい・まちづくり推進協議会との協働事業&gt; 「滋賀らしい環境こだわり住宅」による家づくりについて、住宅見学会等において見学者に説明 協議会開催の「湖国すまいスクール」における、安心リフォームやマンション管理適正化等の情報提供</p> <p>&lt;住まい・まちづくりの出前講座&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県における住宅施策について</li> <li>・住宅の地震対策について</li> <li>・滋賀らしい環境こだわり住宅について</li> <li>・安心リフォームの実施に向けて</li> </ul>



番号	課名	事業名	『チャレンジ! OMI』の具体的な内容
25	交通政策課	新幹線新駅設置促進対策事業	<p>県民に対して新駅設置の効果や広域交通利便性の向上を積極的にPRし、県民の理解を得ることは事業を進める上で大変重要なことであるので、「滋賀の元気なまちづくり県民会議」や栗東市、関係市と連携して次の広報啓発活動に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PRチラシを作成し、駅前等で街頭配布する。</li> <li>・他府県との会合や全国大会等の各種催しに当たった時の県あいさつ時に新幹線新駅設置PRのコメントを加えるよう例文をつくり、各部局に協力要請するとともに、関係市においても同様の取り組みをするよう呼びかける。</li> <li>・名刺に新幹線新駅設置のPR用イラスト等を入れるフォームを作成しパナピオス掲示板に載せることにより、職員一人ひとりに利用を促し、名刺交換の際等においてPRに努める。</li> </ul>
26	南部振興局 地域健康福祉部	プロジェクト「キラリ発信・分煙こなん」事業	<p>部が所管する病院、診療所、飲食店などのほか、局内の各部が事業や監視指導等で訪問する学校、県立施設、商工会、農協、企業などに対して、受動喫煙防止を啓発する。この結果、健康増進法第25条にいう「受動喫煙の防止」が効果的に推進できる。</p>
27	南部振興局 田園振興課	デンエものの水質・生き物環境講座開催事業	<p>小学生を対象に、職員自らが農業用水や水質、生き物、環境等について、出前講座を行うことにより、生き物の大切さや農業排水対策等についての理解が深まり、環境活動を担う人材を育てる効果が期待できる。</p> <p>ため池等の田園環境を保全するため、職員が住民と連携してワ・クショップを運営支援することにより、ため池等の地域資源に対する理解や愛着が深まり、自主的な維持管理活動や有効活用等の意欲を高める効果が期待できる。</p>
28	東近江地域振興局 健康福祉推進課 生活衛生課	【新規】福祉施設等における感染症等の対応強化支援事業	<p>高齢者等の入所施設における感染症等の発生時には、迅速かつ適切な対応が必要である。このため、局職員が各施設に出向き、危機管理マニュアルの点検や出前講座などを行い、初動対応の評価や職員の意識改革と実践など対応強化に向けた支援活動を行う。</p>
29	湖東地域振興局	湖東なるほど情報お届け隊(たい)事業	<p>湖東地域振興局で取り組んでいる事業について、出前講座を実施し、県民のなお一層の理解のもと、事業の円滑な執行につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結核・感染症予防出前講座</li> <li>・障害者口腔ケア定着出前講座</li> <li>・環境こだわり農業推進出前講座</li> <li>・農業農村整備出前講座</li> <li>・土砂災害から命を守る学習会開催 等</li> </ul>
30	湖東地域振興局 健康福祉推進課	「移動子ども家庭相談」事業	<p>児童虐待の発生予防、養育者への子育てをより一層支援するため、これまで取り組んできた電話相談、来所相談等に加えて、乳幼児健康診査の場を活用して、「移動子ども家庭相談」の取り組みを実施する。</p>
31	湖東地域振興局 健康福祉推進課	みんなで考える地域の健康と福祉推進事業	<p>湖東地域では働き盛り世代の健康が阻害されているなどの課題がある。このことから住民自らがこれら課題を身近なものとして気付き、住民自らが積極的に健康づくりを行い、また、それを自らの手で広めていただくために、健康と福祉に関する様々な課題をテーマとして、自らが創り、演じていただく「創作劇づくり」に取り組んできた。今後はこれら創作劇の公演団体の活動や発表作品のビデオ等を活用し、市町・社協等と協働しながら、住民の健康や福祉に関する意識の高揚を図る。</p>
32	湖東地域振興局 森林整備課	【新規】親しまれる森林づくり事業	<p>我々にいろいろな恵みを与えてくれる森林を、より身近で親しまれるものとするとともに、森林自体の活性化を図るためにも、間伐材等の木質バイオマス資源の有効性の普及や未利用木材の資源化について、以下のような普及・実践活動を多様な方々と協働して取り組む。</p> <p>モクモク工房事業 地域の木工関係者等との連携を図りつつ、青少年や教育者等を対象に「親と子の木工教室(モクモク工房)等」を開設し、木工を通じて木への親しみや森林の大切さを理解していただく機会を提供する。</p> <p>琵琶湖森林づくりパートナー協定支援事業 “協働による森林づくり”を基本理念として締結した「琵琶湖森林づくりパートナー協定」に基づき、県が企業や森林所有者のパイプ役となり、三者連携のもと森づくり活動を展開し、併せて新たな協定締結に向けた条件整備に努める。</p> <p>「間伐で儲けよかい(仮称)」活動事業 現在、未利用で地域に放置されている間伐材等を媒体として、地域住民(消費者)等を対象に、間伐材等を有資源化するための検討会を開催し、具体的な取り組みの検討と併せて実践活動を展開する。</p>
33	警察本部 生活安全企画課 少年課 交通企画課 捜査第二課 組織犯罪対策課	県民からの要請に応じた各種講習会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯、少年非行防止教室(平成17年 1,298回開催)</li> <li>・交通安全教室(平成17年 1,829回開催)</li> <li>・不当要求対策講習(平成17年 97回開催)</li> </ul>

番号	課 名	事 業 名	『チャレンジ! OMI』の具体的な内容
34	教育委員会 スポーツ健康課 生涯学習課 人権教育課 文化財保護課 安土城郭調査研究所	【新規】 教育委員会職員の ノウハウを活かし た出前講座の実施	<p>教育委員会事務局職員のノウハウを活かし、地域や学校などからの要請に応じ、生涯スポーツ、家庭教育、人権教育や文化財関係の出前講座を実施する。</p> <p>スポーツ健康課員による「生涯スポーツ出前講座」 地域住民のニーズに応え、職員による生涯スポーツ普及・啓発にかかる出前講座を実施する。</p> <p>生涯学習課員による「企業内家庭教育講座」 企業内において、家庭教育の重要性についての理解を深めるための講座を実施する当該事業について、課員が講師を務める形での開催を3回実施することにより事業を充実させる。</p> <p>生涯学習課員による「PTA子育て学習講習会」 「家庭教育学習資料」を活用した学習の進行役を養成するための講習会について、職員が講師となって実施する。</p> <p>人権教育課員による「人権教育出前講座」 指導主事が各市町で実施される人権教育の講座等に講師として出向く。</p> <p>文化財保護課員による出前「文化財出前講座」 滋賀の豊かな文化財と親しみ、理解を深めてもらうため、学校や地域団体からの依頼に基づき、テーマごとに専門の職員を派遣する。</p> <p>安土城郭調査研究所員による「安土城跡出前講座」 「豊かな歴史文化遺産の保存と活用」の一環として、発掘調査や遺物洗浄・接合、拓本などの体験、教科書に書かれていない身近な歴史への好奇心と驚きなどを通じて、安土城や郷土滋賀に対する誇りと意識の高揚を図るための出前講座を実施する。 (17年度は、高校での出前授業や小・中学校の社会科、総合学習での現地体験など計5校に対応した。)</p>
35	教育委員会 学校教育課 (フローティングスクール)	【新規】 「うみのこ」 からの発信	<p>企業関係者をはじめ、広く県民に「うみのこ」を体験いただき、滋賀県ならではの取組として長年実施しているフローティングスクール事業への理解を得る。</p> <p>企業トップの「うみのこ」体験航海 対 象：環境教育に関心のある企業・関係団体 実施日：平成18年11月4日(土)(予定) 人 数：100名 内 容：「湖の子」環境学習体験、船内での資料展示等</p> <p>一般県民の「うみのこ」体験航海 対 象：広く一般県民 実施日：平成18年11月5日(日)(予定) 人 数：150名 内 容：「湖の子」環境学習体験、船内での資料展示等</p> <p>「うみのこ」の特別航海の拡充 再び「うみのこ」へ「集まれ『湖の子』たち!!」 対 象：県下の小学6年生・中学生・高校生 実施日：平成18年7月22日(土)(予定) 人 数：120名 内 容：事前学習会・特別学習航海・事後学習会</p>
36	教育委員会 生涯学習課 (県立図書館) 学校教育課 (総合教育センター) 各県機関	県民の学習機会の 充実	<p>県立学校など県の教育機関を活用し、県民の学習機会を提供する。</p> <p>高等学校等開放講座 高等学校等の県立学校が持つ人的・物的資源を活用して実施する講座について、各校の教員が講師等となって講座を運営する。</p> <p>文化ゾーン探検隊(文化ゾーン内の5つの施設の連携) 文化ゾーン内の施設が連携し各施設の特長を生かした探検を行うことにより、より多くの県民の興味と理解を深める。また、探検を通じて各施設に対する親近感を深めることにより施設利用者の増加を図る。平成17年度実施：8月「夏休み!文化ゾーン探検隊」(近代美術館・公園緑地事務所・埋蔵文化財センター・図書館・東大津高校)11月「文化の日!文化ゾーン探検隊」(近代美術館・埋蔵文化財センター・図書館)</p> <p>プラネタ学習(総合教育センターのプラネタリウム学習) 園児、幼稚園児、小学生に対して園・学校からの希望に応じて随時プラネタリウム学習を実施。平成17年度はこれまで11団体延べ341名が学習した。特に七夕時期に集中している。平成18年度も継続して実施する。</p> <p>県庁各機関での中学生5日間職場体験の受け入れ 来年度、全ての公立中学2年生が5日間の職場体験を行う「湖っ子生き方発見ウィーク」を実施するに当たり、中学生の受け入れが大変な中、県庁の県内各機関でも積極的に受け入れを行い、全面的な支援を拡げる。</p> <p>このため、県の各機関に呼びかけ、できるだけ受け入れられる課・所・機関をリストアップし、中学校に配布。中学校は、そのリストをもとに、近くの県機関と連絡をとり、受け入れの交渉を行う。</p> <p>また、受け入れる各機関は、中学生用に5日間のメニューを作り、しっかりと対応する。</p>

番号	課名	事業名	『チャレンジ! OMI』の具体的な内容
<b>県民向け行政窓口の拡大</b>			
37	人権施策推進課	滋賀県人権相談ネットワーク協議会事業	人権に関する相談は複雑化・多様化しており、一つの機関のみでは解決が困難な、分野をまたがる相談が増加していることから、関係する相談機関が連携して対応することが必要となっている。このため、県内の国、県、市町、公益法人等の人権に関わる相談機関のネットワーク化を図り、様々な情報交換や研修、相談窓口の広報等を行うことにより、機関相互の連携を強化し、県民からの人権に関する相談に総合的、効果的に対応していく。
38	商業観光振興課	【新規】 中小企業診断士との協働による無料経営相談の開催	主に企業に勤務する中小企業診断士を対象に、更新登録に必要な「実務経験」の取得に対応できる診断実務の場として、県中小企業支援センターの相談窓口を提供し、中小企業の創業や経営革新の支援を行う。
39	農業経営課	【新規】 担い手育成サポーターの設置	国の「経営所得安定対策等大綱」による担い手育成にきめ細かく対応できるよう、集落段階の県相談窓口として、地元集落で農業関係の自治活動に参加している県職員を対象に「担い手育成サポーター（以下「サポーター」）」を募集・依頼する。 農業経営課は、サポーターが地元集落での自治活動を通じて得た農政課題や相談等について、庁内LAN等を通じて収集し、対応策の検討を行い、サポーターに返信するとともに、関連情報を随時サポーターに配信する体制を整備し、集落段階における担い手育成を支援する。
40	建築課	建築物におけるアスベスト相談事業	露出した吹き付けアスベストについての建築相談窓口を設置する。
41	教育委員会 学校教育課 (心の教育相談センター) 人権教育課	【新規】 教育相談・情報サービスの充実	<p>不登校児童生徒の相談事業等の充実と情報提供による人権教育の充実を図る。 心の教育相談センターの相談時間延長</p> <p>【事業内容】 (現行)9:00～16:00 (延長後)9:00～18:00</p> <p>【事業目的、効果等】 ・保護者の勤務時間の都合や不登校児の学校稼業時間帯には外出できず相談機関にかかりが持てない児童生徒や保護者への相談サービスを実施する。 ・高校生で単位充足の関係で相談にかかりにくい生徒への対応も可能になる。 ・相談に係るカウンセラーおよび相談員の勤務時間については、予算の範囲内で勤務時間の変更など工夫する。 心の教育相談センター相談対象者の拡充</p> <p>【事業内容】 (現行)小・中・高校生 (拡充) 就学前で不登校につながると思われる子ども保育所、幼稚園児)と保護者 高校を卒業や退学した生徒とその保護者</p> <p>【事業目的、効果等】 ・就学前の不登校の傾向につながりそうな就学前児の問題に早期に対応することで就学後に不登校に陥る諸要因を取り除くことにつながる。 ・高校中退・卒業後のアフターケアを科すことでニートの問題解消や引きこもりへの対策につながる。 不登校についての校内研修等へのカウンセラー出前指導</p> <p>【事業内容】 現在、小・中学校及び高校で教職員の校内研修会等でカウンセラー等の講師要請があれば、業務に支障を来さない程度で出向しているが、これをより積極的に実施する。</p> <p>【事業目的、効果等】 ・不登校児童生徒に対する理解の啓発や不登校児童生徒が学校復帰にむけての学校環境改善につながる ・不登校児童生徒の引きこもり状態の理解から一歩改善する方向への取り組みにつながる。</p> <p>人権教育学びネット整備事業(人権教育課ホームページによる情報提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育に関する情報の提供 文科省や県教委の資料を掲載</li> <li>・人権教育課の事業等の紹介 本課ならびに県が主催する人権教育に関する事業の予定、実施状況の紹介 (サポート講座、ブロック別交流研究会、研究大会等)</li> <li>・人権教育に関する教材・資料の紹介 人権学習プログラム人権学習指導教材集を掲載</li> <li>・市町が主催・共催する人権関係の集会や大会の紹介 (人権教育大会、女性のつどい、青年集会等)</li> <li>・現在月平均750件程度のヒットがある。 人権の扉を開くチラシ作戦</li> <li>・ホームページ紹介のチラシを作成。人権関係以外の集会・大会でチラシを設置。 (他課との協働) 見てみよう人権移動資料室(研修会等での人権資料展示)</li> <li>・市町や他府県が作成した人権教育関係資料の収集</li> <li>・収集した資料のリストを本課のホームページに掲載</li> <li>・収集した資料を研修会や講座の会場で公開し、閲覧に供する。 (人権教育推進主任研修、サポート講座、市町人権教育担当者研修等)</li> </ul>



番号	課名	事業名	『チャレンジ! OMI』の具体的な内容
<b>県民等との協働・連携</b>			
42	高知県事務所	四高桜の復元事業	県道北船木勝野線拡幅工事予定地に「四高桜」があり、伐採を余儀なくされたことから、県と地域で協議を重ね、地域で「四高桜を守り育てる会」が結成された。本会が桜の苗木のための接ぎ木づくり等の活動を実施し、建設管理部職員が連携し、接ぎ木を実施してきたところであるが、平成18年度からは、高知県事務所内の全職員にも呼びかけ、この主旨に賛同する職員と地域とともに協働で記念植樹等を行い桜並木を復元していく。
43	高知県事務所	【新規】 県民参加で楽しむ 森林づくり	淡海森林クラブ湖西地区の自主活動に職員が参加し、技術指導を行いながら協働で活動することにより、より高度な作業の実施やPR方法等の充実を図り、より多くの県民が森林づくりに主体的かつ楽しく参加できる条件整備を行う。
44	IT推進課	シニアパソコン体験教室事業	文化産業交流会館内に設置しているIT体験プラザ等で、地域ITパートナーと職員が協働して、県内在住の60歳以上でパソコン初心者を対象とした体験教室を開催する。
45	IT推進課	夏休み親子パソコン教室事業	文化産業交流会館内に設置しているIT体験プラザ等で、地域ITパートナーと職員が協働して、小学生と保護者のパソコン初心者を対象とした体験教室を開催する。
46	水政課	琵琶湖ぐるっと一周調査隊事業	琵琶湖保全の取組を推進するため、琵琶湖の現状を正確に把握する基礎的な調査として、湖岸の現況、湖辺域における動植物やゴミの状況、水質や人の活動状況を県民参加により調査する取組を淡海環境保全財団と琵琶湖流域ネットワーク委員会との共同で実施する。
47	水政課	琵琶湖環境リサーチコンプレックス推進事業	平成17年度は、琵琶湖環境部各課長等と研究者が意見・情報交換を行う研究推進ミーティングの要綱・枠組みを策定し、当部内において琵琶湖と環境の研究に係る連携推進体制の確立を図った。 平成18年度は、水産試験場や立命館大学など他の試験研究機関等へもミーティングの枠を拡大し、リサーチコンプレックスにかかる体制の充実に取り組みながら、琵琶湖と環境に関する試験研究の活性化と進展を図る。
48	水政課 (琵琶湖博物館)	フィールドレポーター制度	一般の方にレポーターとして登録していただき、県内を中心に身近な生き物や生活に関する情報を定期的に報告してもらい、得られた情報は、博物館の資料として保存し、展示等に生かしていく。 レポーターが実施する自主的な調査について、そのテーマ決定にあたってアドバイス等を行うとともに、調査結果を「フィールドレポーター便り」としてまとめたり、交流会での発表の機会を設けるなど、その活動をサポートする。
49	エコライフ推進課 (環境学習支援センター)	環境学習パートナーシップ推進事業	環境学習の担い手との意見交換の場である環境・ホット・カフェと、NPO、企業、学校、行政など様々な主体が環境学習の取組成果の発表と交流を図る「県民環境学習のつどい」を開催する。
50	資源循環推進課	淡海エコフオスター事業	県から経費補助等の支援を行い、県道、湖岸等の県管理地における定期的な清掃美化活動を、住民、企業、学校などの団体が実施する。 【対象団体】300団体(H17) 330団体(H18) 【補助対象経費】軍手・火箸等の清掃用具購入費用、ボランティア保険加入費用、ごみ運搬車両借り上げ費用
51	資源循環推進課	地域協働による不法投棄防止対策	地域住民および事業者の日常活動中における不法投棄情報の提供協力や見回りなど、協働して監視体制を充実する。
52	資源循環推進課	【新規】 地域協働による不法投棄防止対策	地域住民などの監視活動により不法投棄が発見されたものの、行為者などが不明で原状回復の見込みがない産業廃棄物について、一定の条件の下で県が支援を行い、地域住民が主体となって原状回復を実施する。
53	資源循環推進課	【新規】 しが「もったいない」活動推進事業	NPO、事業者等様々な主体と有機的に連携・協働して3Rを推進し、これを積極的にPRすることにより、県民の「もったいない」意識の高揚を図って県民運動として盛り上げ、持続可能な社会の実現を目指す。 ・生ごみ資源化チャレンジ集を作成・発信 ・旅館、ホテル等での「使い捨てグッズ」の使用抑制の検討 ・リユース容器対応の飲料用自動販売機の導入促進 ・量販店と連携した3Rの推進
54	自然環境保全課	ネイチャーサポート活動支援事業	自然公園施設の清掃・草刈・軽微な修繕等を実施するボランティア活動を支援し、県民と協働して施設の維持管理を図る。
55	林務緑政課	みんなでいっしょに森づくり ～カブトムシの森をつくらう～	県域森林ボランティア団体が津市藤尾地区の学区住民および小中学校と連携して学区内の小中学生を対象に森林環境学習(間伐体験、間伐材の利用、昆虫の飼育等)を実施するに際し、三者間の調整を行うとともに、技術指導や道具の貸出等を行う。
56	森林保全課	【新規】 育て!どんぐり小学校	「森の働きや大切さ」、「治山事業の必要性」を次代を担う子どもたちに広く知ってもらうための試みとして、荒廃した森林を回復するための苗木づくりと植栽を小学生が自ら行う事業を実施する。
57	障害者自立支援課	自閉症の人への支援セミナーの開催	県、施設、養護学校、当事者団体等で実行委員会を組織し、自閉症への県民の理解、支援者の専門性の向上を図ることを目的にセミナーを開催する。

番号	課名	事業名	『チャレンジ! OMI』の具体的な内容
58	商工政策課	【新規】 経営品質向上推進事業	県内の企業・行政が、組織の大小の区別なく、顧客本位に自己革新を継続する組織体質を築くためには、日本経営品質賞に準拠した経営品質向上活動に取り組んでいくことが必要であるが、多くの中小企業等にとっては自己評価基準などが煩雑で取り組みにくいものとなっている。 このため、商工観光労働部及び県内モデル企業において試行的に取組を実践しながら協働して中小企業にとって取り組みやすいプログラムに改善するとともに、県内中小企業への普及を目指す。
59	水産課 (水産試験場)	名探偵ニゴロのバスゼロ作戦	外来魚駆除に協力していただける一般県民約20人に協力者となってもらう。 協力者を対象に講習会を開催し、琵琶湖の現状と外来魚対策の必要性を説明するとともに、春から夏にはブラックバス稚魚のタモすくい、冬には港等での釣りによる外来魚駆除を実施する。 講習会後は、協力者が独自に活動し、年度末に報告会を開催する。 )外来魚が集中している水域や産卵場の最新データを協力者に随時送付し、駆除が進むようにする。 )活動に必要な場合の餌やタモ網等は既定の予算の枠内で対応する。
60	道路課 河港課	【新規】 県民土木協働推進事業	意欲を持って道路や河川の管理活動に参加していただける団体と協力し、美しく安全な施設管理を実現する。 ・県民の意欲を実現する制度の拡充 除草、ゴミ清掃などの既存制度事業に溝さらえ、川さらえなどを追加(道路・河川) ・県民が活動をしやすい環境を整える事業の実施 活動を支援するための施設整備、支障物の除去の実施(河川)
61	河港課	河川管理普及啓発事業	不法占用対策の処分後における管理地等について、河港課、土木事務所、建設管理部が連携し、パトロールと清掃を実施。また地元住民・企業にも協力を呼びかけ、行政と地元との協働の中で、よりよい管理のあり方を確立する。 地域と行政が協働で取り組んでいる活動をホームページにおいて紹介し、県、市町、地域の人々が情報を共有し、新たな協働型河川管理のあり方の理解と認識を深める。
62	河川開発課	芹谷ダム貯水池管理計画検討事業	県立大学の学生との協働による管理計画案の策定 (内容)基本計画に係る資料等の情報を提供し、学生と協働して具体的な管理計画案(複数)を作成する。 (効果)学生と地域住民との協働により、率直な住民の意見が反映される。ダム事業の理解が深まる。コンサルタント委託料の軽減。
63	住宅課	住まいの減災推進事業	県内外の市町、大学、市民活動団体、建築関係団体等と連携し、減災推進活動を実施する。 耐震診断・改修の促進 ・住宅における耐震化普及の研究会開催や、フォーラム等による啓発活動への人的、情報支援 ・(仮称)安全な家づくりキャラバン隊による耐震診断の実施や解説への人的、情報支援 減災に関する住教育 ・小、中学校等における減災教育への人的、情報支援 応急仮設住宅設置シミュレーションの実施 ・各市町、プレハブ建築協会等と協働で、応急仮設住宅の配置についてシミュレーションし、ノウハウの蓄積を図る。
64	出納局管理課	【新規】 ナイスハート物品購入事業	県内の障害者雇用および福祉的就労の促進のため、障害者自立支援課、雇用対策室と協力し障害者雇用促進事業者や授産施設等から優先的に物品購入を行う、「ナイスハート物品購入制度」を創設する。また、この制度を通じて収集した授産施設等が提供できる物品や役務の情報を、広く県民、市町、企業等に広報宣伝し、これらの製品の利用の拡大を促進する。 ・障害者雇用促進事業者、授産施設等への優遇措置 ・授産施設等の取扱い製品を県民、市町、企業等へ情報提供
65	湖東地域振興局 地域振興課	近江中山道“街道百彩”支援事業	近江中山道沿線の多様な観光魅力を創出するため、H15年度から3年間にわたり、NPOと協働して「近江中山道ミュージアム推進事業」に取り組んできた。この間、地域に点在する“道の文化”をマップ化し、また、街道沿線を博物館に見たてた「まちかど博物館」や、新たな土産物の創出、さらには、“中山道に宿泊する”旅行を業者と企画するなど、様々な事業を展開してきた。今後は、NPOの自主的な活動を尊重しつつ、これまでの取り組みで得た成果を踏まえ、近江中山道ブランドのより一層の定着と発展に向け協働して取り組んでいく。
66	湖東地域振興局 地域振興課	交通安全地域活動支援事業	交通安全に対する課題解決に向けて、自治会を単位に住民自らが主体となって考え、行動する取り組みを、H16年度から2年間にわたり「湖東地域交通安全マナーアップ事業」として実施してきた。具体的には、交通安全マナーの自己目標の達成を目指す「チャレンジコンクール」、共同作業を通じて交通安全を学ぶ「交通安全かかしコンクール」など、多くの住民が意欲的に参加した。今後は、事業を検証した上で、市町とも連携しながら、他の地域などでも展開できるよう知恵と工夫による取り組みの輪を広げていく。
67	湖北地域振興局 長浜・木之本建設管理部	県土のクリーンアップ事業	・市街地に新しくつくられた河川である長浜新川において、年1回草刈りボランティアを募り継続することで、地域住民の河川愛護意識の向上を図る。 ・落書きの被害のあった県の施設で、地域住民がよく利用する場所を選定し、「みんなで落書きなくし隊」活動の賛同団体等を募り、意見交換、塗り替え作業等、地域に根ざした取り組みを展開し、広く情報を発信する。



番号	課名	事業名	『チャレンジ! OMI』の具体的な内容
68	湖北地域振興局 森林整備課	【新規】 湖北の巨木探訪 ウォーク事業	湖北エコミュージアムのサテライトの1つである管内の巨木を徒歩で巡り、ボランティアグループ「滋賀の銘木を訪ねる会」の指導のもと、巨木の大切さや巨木にまつわる歴史を学ぶ。(県ホームページで募集 高月駅集合 巨木探訪(3本) 高月駅解散)
69	湖北地域振興局 田園振興課	山麓博物館保全事業	生態系に配慮した湧水池の公園整備するとともに資源の再発見を図るため、地域住民による魚(ハリヨ)の引っ越しと観察会を行う。(米原市春照)
70	警察本部 生活安全企画課	地域ボランティアによる地域安全活動の推進事業	各町の自治会長とその補佐役を、地域における自主防犯活動の拠点である地域安全連絡所の責任者や地区指導員として委嘱し、警察との協働、あるいは警察と地域の架け橋となり、地域安全ニュースの配付、防犯パトロール、防犯灯の点検、防犯教室の企画など地域防犯全般に亘り活動を展開。
71	警察本部 生活安全企画課	ボランティアリーダーによる子供の安全推進事業	よりきめ細かく子供の安全を守るため、警察だけでは分からない学区内の事情等に精通した人を各小学校区5名程度、子供安全リーダーとして委嘱し、警察と連携して、通学路の安全点検、下校時間帯の立番、パトロールなど、子供の安全を確保するため活動を展開。
72	警察本部 少年課	一般及び大学生ボランティアによる少年補導活動	青少年の健全育成に熱心な地域ボランティアや同じ目線から効果的な活動が期待出来る大学生ボランティアを少年補導員として委嘱し、警察と連携の上で活動することで、希薄化する地域と青少年の関係改善、地域全体での青少年健全育成気運の醸成を図るなど、より一層効果的な少年補導活動を展開。
73	教育委員会 スポーツ健康課	学校安全の推進	家庭や地域社会、関係団体と連携し、学校の安全管理を推進する。 「あいさつ声かけ運動」の推進(地域ぐるみのあいさつ・声かけ運動) 家庭や地域社会、関係団体と連携し、「地域ぐるみ」で取り組む「学校の安全管理」を推進する。(県民生活課と連携し、地域の自主防犯組織等に呼びかけ) 学校安全ボランティア「スクールガード」の増員 児童の登下校時の安全確保が喫緊の課題となっている中、教職員だけでなく、PTAや自治会等、地域ぐるみで通学路の巡回を行う学校安全ボランティアを、教職員互助会からの側面的支援(傷害保険の保険料)を受け、1万人増員する。
74	教育委員会 スポーツ健康課	【新規】 教育環境へのこだわり	県立学校敷地内全面禁煙 環境、健康の観点から、県立学校敷地内を全面禁煙する。(H18年4月~)
75	教育委員会 文化財保護課	【新規】 県民に身近な文化財	文化財を県民により身近なものとするため、出土文化財の学習教材としての貸し出しや、地域住民と協働による遺跡の整備などを行う。 出土文化財の学習教材としての貸し出し(業務愛称:まいぞ おおきに!!(埋蔵 大喜笑!!)) 県が保有している出土文化財を学校教育現場に積極的に貸し出すとともに、求めに応じて出前講師も努める。 県民との協働による遺跡整備(史跡源内峠遺跡の手造り整備) びわ湖文化公園内にある史跡瀬田丘陵生産遺跡群(源内峠遺跡)を近隣住民と遺跡について学びながら手造りで整備する。 文化財講師登録制度(文化財講師人材データベース作成) 県、市町の文化財専門職員が講座等で講師を引き受けられる「文化財に関する持ちネタ」のデータベースを作成し、それを市町等へ情報提供することにより、滋賀の文化財のすばらしさを発信する。 近江八景の名勝指定調査 琵琶湖の資産価値を高めるため、国民的名所である近江八景の名勝指定に向けて、文化財保護課職員が調査を行う。 湖底遺跡の史跡指定調査 琵琶湖の資産価値を高めるため、琵琶湖固有の歴史遺産である湖底遺跡の史跡指定に向けて、文化財保護課職員が調査を行う。

番号	課名	事業名	『チャレンジ! OMI』の具体的な内容
<b>市町との連携・支援</b>			
76	企画調整課	構造改革特区・地域再生計画推進出前講座開催事業	企画調整課職員が講師（特区エキスパート・地域再生伝道師）となり、市町村や商工会をはじめとする各種町づくり団体の勉強会の場に出張して、特区や地域再生の考え方、先行事例等の紹介を行い、地域での取組を促す。
77	青少年室	あすくる職員研修開催事業	青少年室職員が講師となり、県内外の情報を提供したり、各センター持ち回りによる会場提供により、互いの情報交換を行うなど、「あすくる」の運営向上のために研修を行う。
78	自治振興課	【新規】 地方自治Q & A作成・提供事業	行財政政にかかる県内各市町等から寄せられた質問およびその回答をデータベース化し、これを還元することにより、市町の行政運営の一層の効率化を目指す。
79	林務緑政課	市町等の森林環境学習支援事業	森林環境に対する県民の理解を深め、森づくりを支える人づくりを推進するため、市町などが実施する森林環境学習を職員派遣による技術指導などで支援し、学習機会の充実を図る。
80	商工政策課	【新規】 市町商工行政担当職員等経済セミナー事業	市町の商工行政担当職員や市町から県に派遣されている職員（研修生を含む）を対象に、年4回程度経済セミナー（意見交換を含む）を開催し、その意見等を今後の施策立案等に活かすとともに、市町担当職員の資質向上を図る。なお、講師は、原則県職員（プラザ等の関係機関も想定）とし、テーマは、事前に市町に照会し、希望の多いテーマを選定する。
81	耕地課 農村振興課	ふるさと・水と土保全対策費（指導員研修会の開催）	ふるさと水と土指導員を対象として、土地改良施設の有効な利活用の促進や、集落共同活動の活性化を支援するための技術向上を目的とした研修会において、講師を国（近畿農政局）および県（関係課）の職員が担い、事例研究などのワークショップにより実践的なものとする。また、会場も県または市町の施設を利用する。
82	砂防課	土砂災害危険箇所周知広報事業	地域住民に対して土砂災害危険箇所に係る情報の周知を図るため、市町と連携して土砂災害危険箇所図の配布、広報誌等への掲載、ダイレクトメールによる情報の提供などを実施し、地域住民の土砂災害防止に係る関心と理解を深め、警戒避難体制の支援など地域における防災力の向上を目指す。 〔H17年度 3市町実施〕 西浅井町 1,300戸 多賀町 2,300戸 甲賀市（旧土山町）2,100戸（回覧） 〔H18年度 4市町予定〕 甲賀市（旧土山町以外）、米原市、日野町、余呉町
83	都市計画課	「まちづくり研究会」事業	地域の特性を活かした賑わいと個性のあるまちづくりを推進するため、県、市町職員が協働してまちづくりに取り組む「滋賀県まちづくり研究会」を拡充させる。研究会では、情報収集、事例研究、まちづくり計画の策定などの作業を行いながら、地域のまちづくりが具体的にできるように継続した活動を行う。
84	都市計画課	【新規】 景観法の普及・啓発事業	「景観法について県職員が出かけていって説明します」ということをHP等でPR。景観法を知りたい、活用を目指したい市町や景観法の仕組みについて知りたい県民・各種団体に職員が出かけていって情報提供等を行う。
85	出納局管理課	自治体のグリーン購入促進事業	市町の組織的なグリーン購入を促進するため、滋賀GPNと協力して調達方針策定のノウハウや実践事例を紹介する「出前エコオフィス」を各振興局単位に開催する。 「出前エコオフィスの開催」
86	東近江地域振興局 地域振興課	廃食用油地域リサイクル推進事業	H16年度から取り組んできた管内ガソリンスタンドにおける廃食用油の回収について、回収量を増やし、資源リサイクルの取組を定着させるため、東近江市と連携してイベント等を利用した広報啓発活動や廃食用油燃料(BDF)の利用拡大を進めます。
87	東近江地域振興局 森林整備課 道路計画課 河川砂防課	【新規】 木質バイオマス発電地域実用化実験事業	製材の端材、剪定枝、竹等の木質バイオマスを原料とするガス化発電技術を産学官により共同開発し、これらの廃棄物の有効資源化を図ります。将来的には森林・林業の活性化に繋がるよう取り組みます。
88	東近江地域振興局 田園振興第一課	【新規】 里山周辺ため池保全プロジェクト	集落の里山周辺に位置するため池は、農業用水や防火用水の他にも集落と密着した多くの機能を有します。これらの機能を適正に保全するため、牛の放牧や生き物観察会など、集落との協働活動を通じて、里山も含めた、ため池の保全管理に努めます。
<b>県職員による県有施設の維持管理</b>			
89	総務課	県庁舎周辺クリーンアップ事業	総務課職員による県庁舎周辺の清掃活動 庁舎清掃業務委託の対象外となる庁舎周囲の歩道沿い（概ね1km）の清掃を職員が週1回実施する。
90	成人病センター	【新規】 保健医療ゾーン等清掃業務	成人病センターおよび保健医療ゾーンを含めた地域の清掃について、近隣施設にも参加を呼びかけ実施する。

番号	課名	事業名	『チャレンジ! OMI』の具体的な内容
91	道路課	みちスマイルアップ事業	道路利用者から寄せられる苦情や道路パトロール結果のデータベース化を図り、蓄積されたデータをもとに苦情の発生要因とその傾向の把握や予防策を検討する。これにより管理瑕疵を未然に防止し、維持補修のスピードアップを図り、道路利用者の満足度の向上を目指す。
92	南部振興局 経理用地課 管理調整課 道路計画課 河川砂防課	【新規】 県管理施設の職員 総ぐるみ自転車・ 徒歩パトロール事 業	道路と管理、河川と管理、用地と管理がチームを組み、月1回程度、県管理施設の安全点検や管理状況を自転車・徒歩等により職員が総ぐるみでパトロールする。
93	東近江地域振興局 管理調整課 道路計画課	【新規】 通勤時等における 道路ウォッチング 作戦	通勤時や現場への移動時に、利用者の視点で県管理道路を観察し、発見した損傷や異常等を道路管理者に通報することにより、より密度の高い道路管理を行う。
94	東近江地域振興局 河川砂防課	【新規】 「日野川の森」創 出プロジェクト	日野川の河畔余裕地を活用し、周辺住民等との協働により、苗木の植樹や維持管理の作業を行って、自然豊かな「日野川の森」を創出する。
<b>各種行政情報の提供</b>			
95	広報課	パブリシティの活 用事業	広報テーマを選定し、そのテーマについて分かりやすく伝えるニュースレターの作成や電話・FAX・メール・訪問等の方法により、新聞や雑誌、放送局など各メディアへの働きかけを強化し、各種媒体で県政情報が取り上げられるようにする。
96	広報課	【新規】 「今日の滋賀県 庁」情報発信事業	その日の滋賀県庁の動き（その日に開催される「催し」「会議」などの情報）を、「今日の滋賀県庁」として県ホームページのトップページに掲載する。
97	青少年室	青少年育成地域活 動紹介事業	県内各地域での青少年の生き生きとした活動や取組を県のホームページ上の電子レターを通じて県民に定期的に紹介する。 次年度はメール配信の充実とともに、特派員制度を創設し、各活動団体等からの記事投稿により、紙面の充実を図る。
98	青少年室	無職少年等指導者 マニュアル作成事 業	無職少年等の就学・就労等の自立と再非行防止に向けた指導者向けの啓発冊子を印刷・製本し配布していたが、内容を指導者向けマニュアルとして再編集し、メール等による配信に変更する。
99	男女共同参画セン ター	“G-NETし が”みんなで参 画! 情報発信事業	HP更新やメールマガジンの内容は、当センターの講座・セミナーや共催事業をはじめ、県および市町、関連機関が開催する事業等を随時（月1～2回）発信し、即時性のある情報を提供している。 18年度は、G-NETしが推進員（講座修了生および男女共同参画推進リーダー）や県内大学の研究室と連携を図り、「男女共同参画」にかかる情報を寄稿してもらうなど、より内容を充実させて、メールマガジンやHPで情報を発信する。
100	予算調整課 自治振興課	【新規】 宝くじ収益拡大推 進事業	宝くじの役割を多くの県民の方々に知っていただくことにより、県内で宝くじを買っていただき、県への収益金を高め、より多くの事業に役立てるために、下記により普及啓発事業を行う。 ・HPの充実（現在の宝くじの種類、内容だけの掲載から、滋賀県の売り場一覧、収益金の使い道、使われたもの紹介等をつけ加える） ・広報課各媒体の活用（未利用のプラスワン、ラジオ、テレビ等を活用することにより、一人でも多くの県民に宝くじ事業を知ってもらう） ・横断幕の作成（JR沿線に滋賀県内での宝くじ購入を呼びかけるキャッチフレーズ的な横断幕の設置を行う） また、全国自治宝くじの抽選会を滋賀県で行ってもらうことにより、その時期に併せ、集中的に広報課媒体を利用し、広報啓発を行う。
101	自治振興課	市町合併情報提供 事業	県内の市町合併に係る取組状況等に関し、効果的かつ効率的に情報提供を行うため、メールマガジン（「合併ジャーナル滋賀」）を活用し、登録者に随時送信する。
102	水政課 （琵琶湖・環境科学 研究センター）	試験研究成果の発 信	センターホームページで、水質やプランクトン、大気等の測定結果を公表するほか、研究内容や成果をわかりやすく紹介するために冊子として作成した「センターニュース」や「所報」を掲載するなど、積極的に情報発信を行う。
103	環境管理課	【新規】 湖国の河川こだわ り水質ベスト5、 ボトム5事業	地域の身近な河川に対する県民の関心呼び戻し、住民の自主的な水質保全活動を活性化させるため、県内で水質が調査されている約150河川の水質と県民主体の水質浄化への取り組みを総合評価し、「こだわり水質ランキング」として公表する。
104	エコライフ推進課 （環境学習支援セン ター）	メールマガジン” そよかせ”の配信	県内の環境学習に関わる情報を環境学習支援センターで収集しメールマガジンに編集して配信。月2回発行。



番号	課名	事業名	『チャレンジ! OMI』の具体的な内容
105	下水道計画課 下水道建設課	下水道Q & Aコーナーの開設	県のホームページ上に電子版下水道Q & Aコーナーを開設し、下水道の普及状況や下水道の使い方などについて情報提供を行うとともに、疑問・質問を受け付け、それに回答できるようにする。 このQ & A作成にあたっては、小学校とタイアップし、小学生から疑問・質問を募集しながら作成する。
106	林務緑政課	森だくさん! 森林情報発信	森林整備に関する成果として、森林の変化の様子を定期的にWebで伝えることで、新たな森林づくりに対する県民の理解を深める。 また、これらの取組や森林施策全般に対する県民のフリーな意見を常時メールで受け付け、施策展開の参考とする。 行政や林業関係者等を中心に毎年度配布していた滋賀県森林・林業統計要覧について、滋賀県の森林・林業のすがたをグラフや写真を用いて県民等へ分かりやすく紹介するとともに、簡単な解説付きで統計要覧の全詳細データを提供する。また、Webによる公開に伴って統計要覧の印刷部数の見直しを行う。
107	森林保全課	間伐ニュース発行	間伐を効果的に実施していくため、間伐実施や間伐材の利用に関する情報を県や市町、森林組合、林業関係機関で共有できるよう、年間6回、1回300部発行するとともに、県ホームページでも公表する。
108	健康福祉政策課	UDホームページの作成	ユニバーサルデザインに関する説明や行政情報、関係機関の取組などを紹介するホームページを作成し、社会の動きなどを反映した適時の情報提供を行う。 また、だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例に基づき、適合証の交付を受けた施設を県のホームページで公表し、高齢者、障害者等に配慮された施設の情報提供による利用者の行動範囲の拡大と事業者の取組の促進を図る。
109	健康福祉政策課	地域福祉ニュースレターの発信	<ホームページ等を活用し手作り(情報の収集、作成)による地域福祉情報紙の発信> 地域福祉計画の策定や地域福祉の推進についての県内外の先進的な取り組みなどを掲載し、市町行政や市町社会福祉協議会、福祉NPOなどに情報提供する。
110	子ども家庭課	県民向けDV防止啓発事業	所管事業の広報啓発について、新聞やテレビ等を媒体としたパブリシティを積極的に活用。 (H17: 青少年・子ども電話総合相談室長のTV出演(6/6)、里親会会長のTV出演(11/4)) (H18: 母子家庭等就業・自立支援センター就業支援員の活動紹介、DV防止活動の活動)
111	労政能力開発課	知事と「障害者の働きたい」応援トーク	障害者の雇用について、障害者、企業、支援者等によるトークを開催し、その内容を広く発信することにより、障害者雇用に関する理解を高める。
112	環境こだわり農業課	環境こだわり農産物のPR活動	資料提供等を通じて環境こだわり農業関連のタイムリーな話題を提供し、メディアに頻繁に取り上げられるよう努める。また、各地域や関係団体が開催する環境こだわり農業関連イベント・会合等の情報をいち早く捉え、主催者に対し、報道機関等への情報提供を促す。 各地域で開催される農業まつりや、近畿圏および全国規模で開催される各種イベント等、他団体が企画するイベントに職員が出向き、自ら広報員となって環境こだわり農産物をPRする。また、同時に出張場所でミニゲームを行うなど、来場者の関心を惹くように工夫する。 名札や名刺のワンポイントとして認証マークを付けるとともに、封筒の裏面に環境こだわり農産物のPRを印刷する。併せて、各部局や関係団体が行う応募懸賞の賞品に環境こだわり農産物が採用されるよう働きかける。
113	警察本部 少年課 捜査第一課 交通企画課	犯罪、交通事故情報等のファックス配信	犯罪の未然防止や検挙、交通事故防止のために、その情報の内容や種類に応じて、学校、高齢者施設、自動車関連業者、ガソリンスタンド等と区分し、ファックス通信網により情報提供を実施することで、多様な主体と一体となった地域安全活動を展開する。
114	教育委員会 安土城郭調査研究所	「安土城」からの発信	我が国第一級の遺跡である「安土城跡」の調査結果を、職員自らが県内外に積極的に発信する。 安土城跡に関する県外発信 安土城跡の調査成果を広く県外で発信し、本県の特質を紹介することで、より一層の滋賀の顕在化を図り、併せて本県への観光誘致の一助とする。 (17年度は下関・神奈川・埼玉の3県の博物館等で職員による講演を実施) 史跡探訪会の開催 「より積極的な啓発活動」の一環として、文化財保護強調月間に併せて実施する事業。職員が地元町や観光協会、町づくり委員会、ボランティアガイドなどと協働で対応し、地域に根ざした研究所としての活動として、今後の城下町を含む歴史的景観の適切な保存と活用を目指す。(17年度から実施) 友の会「淡海の城」の情報発信 「より積極的な啓発活動」の一環として、特別史跡安土城跡調査整備事業の最新情報や県下の城跡、関連行事などを多くの人々に紹介・発信することで文化財保護の理念や県政に対する理解を得ることなどを目的に17年度から正式に発足した事業で、これまでに3回の機関誌をメールマガジン形式で刊行し、ホームページにも掲載している。

番号	課名	事業名	『チャレンジ! OMI』の具体的な内容
<b>行政資源の有効活用</b>			
115	健康福祉政策課	UD普及啓発物品等の貸出	市町や民間団体が実施するイベント等において、ユニバーサルデザインの普及啓発を図るため、県が所有しているUD製品や展示パネルを貸し出す。
116	子ども家庭課	【新規】ひとり親家庭を対象としたパソコン講座	本年度実施した「ひとり親家庭等生活実態調査」において、今後身につけたい資格・技能としてパソコンが最も多い結果となり、また、就業に有利となることから、母子家庭の母等への就業支援策の一環として、無料のパソコン講座を実施。文化産業交流会館にあるIT体験プラザ(パソコン15台)を利用し、職員やボランティアが講師となりパソコンの初歩的操作を指導。
117	労政能力開発課	【新規】若年者就業体験事業	ヤングジョブセンター滋賀等に訪れた若年者で意欲関心のある者を対象に公共・民間の職業能力開発校での訓練現場の見学や団体会員企業での就業体験を斡旋することにより、就労意識の向上を図る。
118	農政課	職員による「楽しく学べるバイオ体験研修」(出前講座)の開催	遺伝子組換え作物等に対する正しい知識の普及を推進するため、これまで専門家を講師としていた講座を研究職員による出前講座として開催する。
119	畜産課(畜産技術振興センター)	【新規】ふれあいミニ牧場の家畜の貸出	畜産技術振興センターでは、県民の家畜への親しみと畜産への理解を深めるため、「ふれあいの広場」において家畜(めん羊、山羊、ウサギ等々)を飼育している。家畜は人の心を癒し和ませるセラピー効果があるとされていることから、来年度から、障害者や高齢者と家畜とのふれあう場を設けるための貸し出し(出前的なものも含む)を行う。
120	都市計画課	【新規】県営都市公園の四季情報提供事業	県営都市公園の四季の情景(花、新緑、紅葉、渡り鳥、冬景色、利用等の風景)について各指定管理者から定期的に情報提供を受け、ホームページ等に公開する。このことを通じて、公園の利用促進および利用啓発を図っていく。
121	湖北地域振興局健康福祉推進課	【新規】AEDの普及事業	自動体外式除細動器(AED)を、管内市町および学校・周辺住民に対して職員等(研修医等)が出向き、実際の活用方法を試行させることにより普及を図る。
<b>その他</b>			
122	健康推進課	地域保健研修・保健師教育研修	地域保健関係職員に対する研修の講師を県職員により実施する。
123	医務薬務課	【新規】後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進	後発医薬品の使用促進のための環境整備を行う。 ・県内での後発医薬品の使用状況調査 ・使用阻害要因と解決策の検討 ・医療機関・薬局に対する使用促進の要請
124	都市計画課	【新規】まちの景観ウォッチング事業	「良好な景観を形成するまちづくり」を推進するため、職員が日常の業務の中で発見した「良好な景観」を一定のテーマ別(駅前、伝統的まちなみ、季節感のある風景etc)に写真データとして収集、整理しデータベース化する。ある程度のボリュームになった時点でホームページ等に公開し、景観に対する関心を高めるとともに、意見を集約し今後の景観行政のあり方を検討する。
125	住宅課	県営住宅滞納家賃削減事業	県営住宅の滞納家賃削減に向けて、次の取り組みを行う。 1. 職員による夜間戸別訪問を実施し、納付指導、督促を行う。 2. 困難事例を除き、訴訟提起を弁護士に依頼せず、職員により実施する。 (H17: 弁護士10件、職員2件 H18: 弁護士8件、職員5件)
126	湖東地域振興局地域振興課	湖東地域経済を考える会運営事業	管内の商工会議所、商工会、金融機関等が情報を共有し、相互連携を図る場として、H17年度に「湖東地域経済を考える会」を発足させた。今後は、この会が、地域経済の活性化に向け有効に機能するよう運営・支援を行う。
127	教育委員会学校教育課(総合教育センター)教委総務課	【新規】教職員の指導力パワーアップ	教職員自らの職場体験や優れた授業実践の手づくりのビデオ化など、研修内容ををさらに工夫し教職員の指導力向上に努める。 教員の5日間職場体験研修(5年経験者研修における5日間の職場体験研修) 総合教育センター研修において、教員が社会に学ぶ職場体験をすることにより、人間的な力量やキャリア教育についての力をつけ、授業等に生かすことがねらい。 教員自らが、事業所等を開拓して、夏季・冬季の長期休業期間に職場体験研修を行う。 授業づくり共有化(優れた授業実践の手づくりのビデオ化) 授業づくりの参考となる優れた授業をビデオに記録・編集し、多くの学校や教師に広げて共有化することで、指導力を向上させる。 e-Learningシステムのコンテンツの自主作成 教員の研修等に活用しているe-Learningシステムの研修用各種コンテンツを自主作成する。 現在25本、17年度末50本(予定)、18年度末100(予定) 教育改革ニュースレター「学校からこんにちは!」(教育改革のメールマガジン) 高校改革に係るトピックスや(仮称)滋賀の教育協議会の審議内容などのほか、教委内各課や各県立学校からの取組など最新の情報を集め、メールによるニュースレターとして広報する。また、同内容を共通事務支援システムやホームページでも発信する。



# くらし安全・安心出前講座

県民文化生活部 県民生活課・総合防災課

## 1 概要

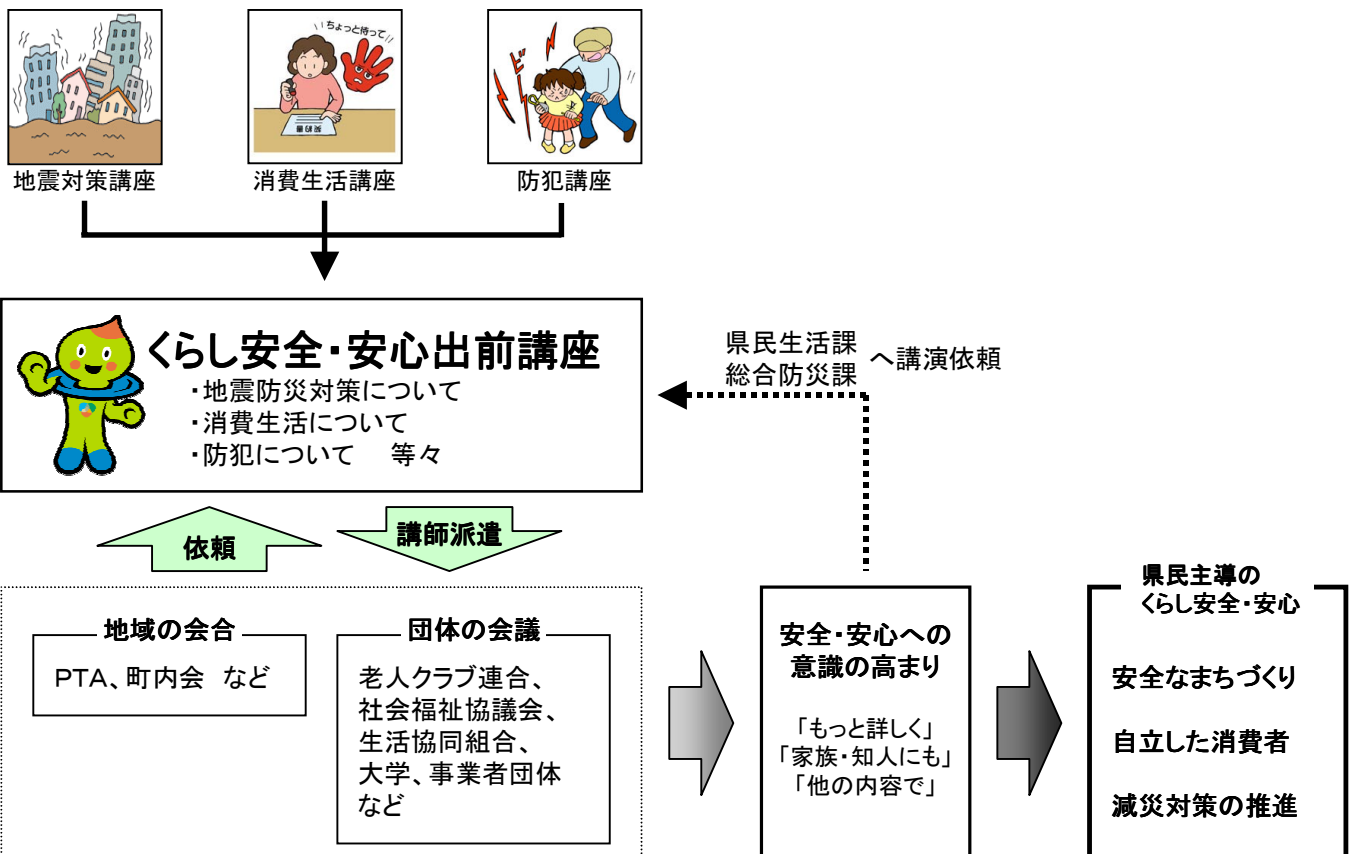
地域で起こりうる犯罪や消費者トラブルの未然防止や、日頃から地震などへ備える、「減災」の取り組みを進めることにより、安全・安心な地域社会を構築するため、これまで県民生活課や総合防災課においては、それぞれが各関係団体等を通じて、県民に対する教育・啓発を行ってきたところである。

来年度においては、これまでの教育・啓発をより効果的・効率的に実施し、地域の各家庭まで届くようにするため、県民生活課および総合防災課が共同して「くらし安全・安心出前講座」を開催することとする。

具体的には、地域や関係団体からの依頼により実施する出前講座において、担当する業務の啓発を行うだけでなく、広く「くらし安全・安心」に関わる啓発機会の拡大を図る事とする。

## 2 効果

当該事業は、あらゆる機会を通じて広く県民が身近な犯罪や消費者トラブル、地震などの災害に対して現状を認識し、その対処方法を理解し、「日頃からどのように備えるのか・どのように行動するのか」を考えるきっかけづくりを作り出すことにより、県民一人ひとりの意識を高め、安全・安心な地域社会の構築に繋げるものである。





# 琵琶湖ぐるっと一周調査隊事業

～ 湖岸の状況は？ 生きものは？ 水質は？ ～

琵琶湖環境部 水政課琵琶湖環境政策室

## 趣旨：

県民が協力しあって、一斉に多面的に琵琶湖および琵琶湖流入河川の環境の状況を観察する。

## 目的：

- ・ 県民が直接琵琶湖岸・琵琶湖流入河川に出て、水辺や動植物等の状況を調査し、また、簡易な水質調査等も実施し、琵琶湖の環境や河川の現状を観察することにより、水辺をより身近に感じ、水辺環境の保全を考えるきっかけにさせていただく。
- ・ 本調査実施により得られた調査データを整理し、それを（仮称）琵琶湖流域環境マップにまとめ、参加者および県民へ提供する。
- ・ 調査結果は、県民の活動や行政の取組に生かしていく。

## 共同事業実施者：

淡海環境保全財団、琵琶湖流域ネットワーク委員会

## 18年度の方針：

- ・ ぐるっと琵琶湖一周に加え、河川の上流へも足をのばす
- ・ できるだけ子どもたちや親子が参加しやすい調査時期とする
- ・ デジタルカメラなどを利用し、楽しみながら調査・観察できるように工夫する
- ・ 調査結果はGPSデータと組み合わせG I S化する
- ・ 企業も参加できるような仕掛けと広報を行う

## 日時：

平成18年度はより多くの子ども、親子が参加しやすい夏休み期間中の開催を予定している。

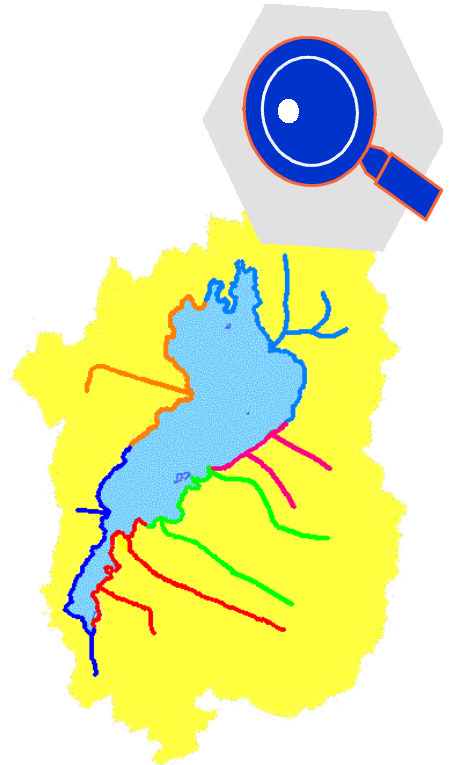
（平成17年度は平成17年(2005年)11月12日(土)午後1時～4時の約3時間実施）

## 場所：

- ・ 琵琶湖の湖辺域や琵琶湖に流入する主要河川の河辺等において実施予定

## 調査項目：

1. 調査範囲でデジタルカメラ、携帯電話のカメラ等を利用して環境の状況を写真撮影  
（調査データをGPSと組み合わせマップ化し、変化の状況を把握する）
2. 調査範囲での、生きもの状況、人の活動状況、ゴミの状況等についての調査
3. 水質調査（パックテスト）の実施と水温の計測  
・ 調査項目：水温、COD、窒素、リンなど
4. 琵琶湖お魚ネットワークとも連携し、お魚調査も実施



# 県民土木協働推進事業

土木交通部道路課・河港課

道路愛護活動 平成17年度道路活動団体 101団体

河川愛護活動 平成17年度河川活動団体 1,197団体



こんなのであればなあ

## 地域の声

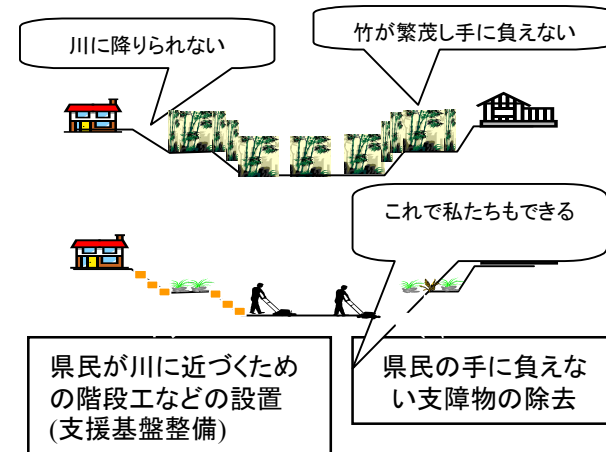
- ・みんな年をとって側溝のふたが重くて、みぞ掃除ができない。
- ・竹木が繁茂しすぎて手に負えない。
- ・草刈りしたいのに堤防の勾配が急で河川に立ち入れない。など

## 県の課題

- ・限られた人員、予算の中で優先順位をつけて維持管理を行っているが、住民からの要望に充分応えられていない。

## 解決方針

- ・住民にできるだけ幅広く維持管理活動に参加してもらえるようにしよう。
- ・住民の手にあまる「下ごしらえ」を県が担うことで、住民が活動を開始しやすい環境を整えよう。



## ～平成18年度 取り組み内容～

- ・既存のメニューに加え、県民の意欲に応じ制度を**拡充**（道路・河川）
- ・県民の活動を支援する基盤整備を**新たに**実施（河川）

### 道路

- 道路愛護活動 -

路肩の除草

植栽の管理

**(拡)** 溝さらえ

**(拡)** 通学路の見まわり

**(拡)** 落書対策

その他、地域が行えること

### 河川

- 河川愛護活動 -

河川敷の除草

ゴミ清掃

**(拡)** 川さらえ

**(新)** - 地域活動支援基盤整備 -

活動を支援する施設整備工事

支障物の除去工事



# ナイスハート物品購入事業

(出納局管理課)

## 事業の概要

県内の障害者の雇用および福祉的就労の促進を図ることを目的に、県の物品や役務の調達にあたり、積極的に障害者を雇用している障害者雇用促進事業者や福祉的就労の取り組みを行っている授産施設・共同作業所等から、優先的に物品等の調達を行う「ナイスハート物品購入制度」を創設します。

事業の実施にあたっては、県内の授産施設や共同作業所、関係機関、庁内関係課と協働、連携して取り組むこととします。

- 1 物品等の調達において障害者雇用促進事業者を優先指名します。
- 2 授産施設・共同作業所等が取扱う物品等を優先調達します。

## 対象事業者等

### 1 障害者雇用促進事業者

「物品等に係る指名競争入札参加資格者名簿」に登録されている県内に本店または支店等を有する中小企業者や個人事業者で、県内の本店、支店等の障害者（身体障害者、知的障害者、精神障害者）雇用率が2.0%以上の事業者とします。

### 2 授産施設・共同作業所等

福祉的な就労を実施している県内の次の施設等とします。

身体障害者更生施設、身体障害者授産施設、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、精神障害者授産施設、共同作業所、社会的事業所等

## 優遇措置の内容

### 1 障害者雇用促進事業者

指名競争入札等により物品等の調達を行う場合、原則として障害者雇用促進事業者を一者以上加えて、指名するようにします。

### 2 授産施設・共同作業所等

授産施設等で製作された物品や特定印刷物、授産施設等が提供する役務について、授産施設等に限って、随意契約できることとします。

## 授産施設・共同作業所等の取扱い品の情報提供

授産施設・共同作業所等が取扱う物品等を県ホームページ、パンフレット等で県民、市町、企業等へ広く広報宣伝し、利用を促進します。

## 協働・連携

ナイスハート物品購入制度は、物品調達部局である出納局管理課が関係課（障害者自立支援課、労政能力開発課雇用対策推進室）と連携することで、より実効性のあるものとします。

事業の実施にあたっては、より効果的な普及拡大が図られるよう県内にある授産施設や共同作業所、関係機関と協働で取り組みます。

# 滋賀県ナイスハート物品購入制度の概要

## ① 障害者雇用促進事業者に対する優先指名

### 障害者雇用促進事業者

#### ●対象

- ・指名登録業者
- ・県内に本店、支店、営業所等を有する中小企業者、個人事業者等
- ・障害者雇用率 2.0%以上



### 出納局管理課

- ・審査(雇用対策推進室連携)
- ・登録



### 障害者雇用促進事業者



### 全ての県機関

- ・出納局管理課
- ・本庁各課
- ・各地方機関
- ・県立学校
- ・警察本部

#### ●優遇措置

- ・指名競争入札  
指名業者の中に障害者雇用促進事業者を1者または複数指名
- ・随意契約  
2者以上から見積徴取の場合  
障害者雇用促進事業者を1者以上指名
- ・1者から見積徴取の場合  
障害者雇用促進事業者を優先して指名

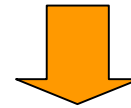


県民

## ② 授産施設・共同作業所等からの物品の優先調達

### 授産施設・共同作業所等

- ・身体障害者更生施設
- ・身体障害者授産施設
- ・知的障害者更生施設
- ・知的障害者授産施設
- ・精神障害者授産施設
- ・共同作業所
- ・社会的事業所 等



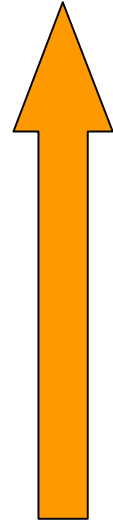
取扱い物品の情報提供

### 出納局管理課 障害者自立支援課

- ・授産施設物品の情報収集
- ・授産施設名簿の作成
- ・授産施設物品リストの作成

#### ●優遇措置

授産施設等で制作された物品の買入れ、特定印刷物、授産施設等が提供できる役務の発注をする場合、定額の範囲内のものについて、見積徴取の優先



### 全ての県機関

- ・出納局管理課
- ・本庁各課
- ・各地方機関
- ・県立学校
- ・警察本部

障害者雇用促進事業者の公表  
授産施設取扱い物品の広報宣伝  
(ホームページ、パンフレット等)

# 県管理施設の職員総ぐるみ



# 自転車・徒歩パトロール

南部振興局

## 《 従 来 》

### 【外部委託】

自動車で道路パトロール  
・路面やガードレール等の点検



### 【直営】

自動車で道路パトロール  
・路面やガードレール等の点検

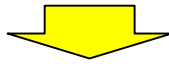
かたつむり作戦(年1回)

・自転車・徒歩による路面(主に歩道)やガードレール、側溝ふた、不法投棄の点検。



### 【県民との協働】

県民(マイロード登録者)が  
自動車等で通勤時などに点検  
・路面やガードレール等の点検



## 《問題点》

1. 自動車では、歩道や側溝ふたの破損、不法投棄、歩道の段差などの把握に限界。
2. 自転車や徒歩による「かたつむり作戦」も年1回。くまなく点検するにも限度。
3. 道路、河川、管理担当が個別にパトロールをしていたのでは連携が不足。
4. 先行用地買収地に不法投棄も。

そこで新たに

## 《改善点》

1. 職員総ぐるみで自転車や徒歩により、自転車利用者や歩行者などの視線で月1回点検。
2. 地域性や出水期・夏休み・降雪(凍結)・草の繁茂など時節を考慮した点検計画を立案。

### 道路

・危険箇所、改善必要箇所等の把握



### 河川

・危険箇所、改善必要箇所等の把握



### 管理

・県管理施設の安全点検  
・不法投棄の状況確認  
・占用工事の安全点検

・先行買収地の管理状況把握

### 用地